

## 令和4年第3回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年9月16日(金曜日) 午後2時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君						
教	育	長	小川	泰求	君	総務課長	久保木豊吉	君		
総	務	課	主幹	澤田	達也	君	総務課主幹	池上	至人	君

町 民 課 長	浅野 憲治 君	まちづくり課長	石井 達矢 君
まちづくり課担当課長	石橋 正彦 君	保健福祉課長	廣瀬 裕 君
保健福祉課主幹	奥山 晴美 君	教 育 課 長	金田 智 君
会計管理者（出納室長）	高橋 誠一 君		

---

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	花嶋 三永 君
---------	--------	---	---	---------

## ◎開議の宣告

○議長（大原 秀雄君） 昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後2時00分）

○議長（大原 秀雄君） ここで、廣瀬保健福祉課長から発言を求められていますので、これを許します。

廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 昨日のまちづくり厚生常任委員会総括質問での寶田議員からのご質問で、審査会を年2回、町で行っているとの回答は、障害者介護給付に係る審査会であり、障害者手帳の審査については県で実施しております。

また、障害者手帳1・2級の手帳保持者数を83名とお答えしましたが、これは重度心身障害者医療費における1・2級手帳所持者数であり、3月末の1・2級手帳所持者は102名となっております。

おわびして訂正させていただきます。

---

## ◎日程第1 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

### ◇ 5番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員の質問を許します。

○5番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

まず、コロナウイルスについてですが、やはり夏休みとともに猛暑と第7波が来てしまい、これまでになく強い感染力で、町も毎日のように感染者数が増えました。た

だ、タッチの差で遅れはしたものの、4回目のワクチン接種が始まり、重症化は少しは防げたかなと思います。

しかし、町民からは、4回目で終わりなのか、この後はどうなるのかという声も聞かれました。必要とあらば、5回目、6回目、それ以降も要望していきたいと思っています。

次に、安倍元首相の国葬への国民の批判は強まるばかりです。法的根拠もなく、多額の税金を使い、国民に弔意を強制する憲法違反の国葬を行うことは許されません。歴代首相の葬儀では、学校への半旗掲揚などが求められてきました。それだけに今回、多くの人々が、学校への強制に対し、各地で申入れを行っています。その結果、政府は、地方自治体や教育委員会への弔意表明の要請はしないと述べ、学校で半旗を掲揚しない自治体も広がっています。

学校が半旗を掲げることは、個人の自由に属する弔意の強要となり、憲法19条の思想及び良心の自由に反します。民主主義を伝えるべき学校が、基本的人権をおろそかにしてはなりません。教育基本法第14条は、政治教育の原則を、良識ある公民として、必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないと定めています。学校が重視すべきは、国葬を行うことの是非を自由に話し合う環境を子どもに保障することです。

神崎町ではどのようにするのか。上から言われたからとか、忖度することなく、自分たちの考えで行動していただきたいと思っています。

以下は自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、1番目の、行政のデジタル化の問題点とは何かを考える必要があるということで、1番目、デジタル関連法により、個人情報保護条例を改定してもよいのかということです。

個人情報保護条例は、政府に先駆けて自治体の条例の整備が始まり、2003年の個人情報保護法成立を受けて、全ての自治体で条例が制定されるに至ったという、地方自治の象徴的存在の一つです。

目的外利用や外部提供は制限されています。ところが、これがデータ流通の支障となるとして、改定された個人情報保護法の全国的な共通ルールの下に一元化するとしたのが、デジタル関連法です。国は、自治体に2023年4月の改定法施行に間に合うよう、条例の改廃を求めています。町はどうするつもりなのでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

デジタル関連法により、個人情報保護条例をどうするのかというご質問であります。まず、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和3年5月に公布され、その中で個人情報保護法の一部改正が行われ、その施行期日が令和5年4月1日とされました。

個人情報保護法の主な改正内容であります。個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、この3つの法律を一本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化するというものであります。

この法律改正により、個人情報保護法と各地方公共団体の個人情報保護条例の一元化が定められましたので、本町においても例規整備を行う必要があります。具体的には、本年度中に神崎町個人情報保護条例を廃止し、新たに個人情報保護法施行条例を制定する準備を進めております。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、個人情報保護条例、改定するつもりであるということでしょうか。

この条例リセットということ、デジタル関連法による共通ルールの最大の目的は何かということなんです。これは匿名加工情報制度、オープンデータ化とオンライン結合を自治体に行わせることです。匿名加工情報とは、特定の個人を識別できないように加工し、そのことで非個人情報扱いとなり、そのため、本人の同意を得ずに第三者に提供、目的外利用が可能となります。非常にそこが問題です。

自治体が持つ膨大な住民サービスに関わる情報は、企業にとっては個人情報の宝庫です。多くの自治体の条例では、個人情報の保護が個人の尊厳や基本的人権を擁護することであったはずで、自治体がこれまで築いてきた優れたものを外部提供することに、町は賛成できるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、条例リセットの最大の目的というお話がありましたので、ご説明させていただきます。

今回の個人情報保護法の改正による地方公共団体の個人情報制度に求められるものであります。2点あるということになっております。社会全体のデジタル化に対応

した個人情報保護とデータ流通の両立、もう一点が、個人情報保護に関する国際的な制度調和と、我が国の成長戦略への整合とされております。

条例リセットの最大の目的であります。個人情報の適正な取扱いに万全を期した個人情報の保護と、デジタル社会の進展や個人情報の有用性の高まりを背景としたデータ活用の両立であります。そのために必要な全国的な共通ルールを法律で設定し、その法律の的確な運用を確保するため、国がガイドラインを策定するものであります。

ご質問にあります匿名加工情報であります。鈴木議員からございましたが、定義といたしましては、特定の個人が識別することができないように加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元して特定の個人を再認識することができないようなものにしたものということになっております。ですので、この個人情報に当たらないものという定義になりますので、個人情報の目的外利用や外部提供には当たらないと認識しております。

また、この個人情報匿名加工情報であります。提案募集という内容が法律のほうに書かれました。ただ、この提案募集につきましては、当分の間、都道府県及び指定都市において義務づけられているものでありますから、市町村においては任意となっております。

神崎町においては、現在のところ、匿名加工情報の募集提案を行う予定はございません。慎重に対応していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 匿名加工をしても、その情報を企業に提供する、その意味は何なんでしょうか。匿名加工をしたからといって、絶対に個人情報が漏れないという確証はあるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 匿名加工情報の内容につきましては、特定の個人が特定できないまで加工したものであるという定義になっておりますので、その匿名加工情報によって個人情報が漏れるということはないと想定されると思っております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 今のところ、神崎町はその匿名加工に踏み出さないようですが、将来的にはどうなんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） お答えいたします。

当面の間、匿名加工情報の提案募集は、市町村においては任意となっておりますので、その当面の間の経過措置の間は、神崎町においては匿名加工情報の募集を行う予定は考えておりません。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうすると、当面の措置が施されている間は大丈夫だけど、その後はどうなるか分からないということですね。

それでは、もう一つ問題になっているのは、本人同意の仕組みをきちんとするというのが、これがきちんと個人情報を保証するようになっているんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 匿名加工情報における本人同意の仕組みではありますが、匿名加工をした個人情報、既に個人情報ではなくなっているものでありますが、本人確認の、本人同意の仕組みは必要ないというようなことになっております。

こういった議論であります。この法律が改正する前に、国会のほうでも議論がされている内容でありまして、町といたしましては、改正された法律及び国から出されたガイドラインに基づいて、事務を執行していく必要があるかなと考えております。

また、町のほうには、これまでと変わらず安全管理措置が定められておりますので、そちらのほうにつきましては、引き続き遵守していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） その問題の2つ目の本人同意、この仕組みが形式的なものであって、本当に働くものかどうかというような懸念があるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） お答えいたします。

本人同意の仕組みではありますが、新しい法律においても、個人情報につきましては、これまでと同じ本人同意が必要となります。

ただ、この匿名加工情報をした情報につきましては、本人同意が必要ないというような内容になっております。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうすると、匿名加工された情報というのは本人同意が必要ないという、どういうふうな使われ方をするのか本人には分からないわけですね。ですから、これまでの本人同意が必要であったという、そのところをもうちょっとよく考えていただきたいと思います。

次に、行政のデジタル化が自治体に及ぼす影響ということで、この間、各地の自治体で、デジタル化を口実に、窓口の削減、紙での手続の取りやめが相次いでいます。窓口での個別の相談業務は、多面的な住民の要望に応える仕事です。デジタル庁のデジタル臨調は、2021年末に、現場に人がいなくても、センサーや遠隔地からの確認でもよいと規制緩和を行うことを打ち出しましたが、神崎町では今後も窓口対面サービスを縮小させることはないと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

窓口サービスでの関係のご質問であります。窓口の削減や紙での提供の取りやめが、対面サービスの後退につながる心配を持たれることがあるかと思えます。その点については、デジタル化を進めつつ、窓口での対応や紙での提供を必要としている住民の方がいることを十分に理解し、デジタル化が住民サービスの低下にならないよう、既存の住民サービスを継続しつつ進めていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） では既存の住民サービスはそのまま継承するということですね。

それでは次に、情報システムの共同化・集約は、自治体の業務内容を国のシステムに合わせていくという問題があらわになっています。現に、複数自治体が共同でシステムを利用する自治体クラウドにおいて、カスタマイズ、仕様変更を認めないことが問題になっています。富山県のある町では、子どもの国保税の均等割を免除するという提案に対し、町長が「自治体クラウドを採用しているため、町独自の減免はカスタマイズできない」と答弁しています。

標準準拠システム利用の義務づけにより、各自治体は、2023年度から2025年度までに新システムへの引っ越しを余儀なくされます。デジタル庁が整備するガバメントクラウドの利用の努力義務を明示しており、自らシステムを構築する人材・予算のない自治体は、丸ごとガバメントクラウドに移行するしかなくなります。結局、自治体は国がつくる範囲の施策しか行えず、町独自の住民サービスが後退するのではない

でしょうか。その点については、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） お答えいたします。

自治体クラウドに関する質問でございます。自治体クラウドは、地方公共団体が情報システムを庁舎内で保管・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組で、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減や住民サービスの向上を図るものであります。

神崎町においては、既存のシステムメーカーの標準パッケージを使用しておりまして、神崎町専用のカスタマイズをしております。自治体クラウドに加入後も、同様のシステムを継続して使用しているため、町独自施策に影響はございません。

また、オンライン化につきましても、自治体クラウド加入による影響はございませんので、神崎町独自の施策ができないということはございませんので、ご安心いただければと思います。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） その点はよろしく願いいたします。

では次に、総務省の自治体戦略2040構想研究会は、「半分の職員数でも担うべき機能が発揮されるスマート自治体への転換を目指す」と打ち出しています。また、総務省の幹部も、「デジタル化で無人窓口も実現可能ではないか」と発言しています。

総合的な住民サービスを後退させることになる職員削減は、認められません。町長これについてはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 神崎町では、既にかかなりの職員数を減らしてまいりました。デジタル化したから減ったというよりも、職員の効率化を図ってきたということだと思います。今かなりきついところに来ておりまして、デジタル化がこれ以上、進んだとしても、職員をこれ以上、減らすということは考えておりません。やはり住民サービスを最優先に考えていこうというように思っています。

私も窓口で携帯を使って何かしろというのは、なかなかできるほうでもないものですから、やはり一つ一つ対面で手続、あるいは書面でということが、これからも高齢者がかなり多いと思いますので、そういったことも十分注意しながらやっていきたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） では、対面での住民サービスができるように、削減はしないということで、よろしく願いいたします。

では、その次の2番目、带状疱疹ワクチン接種のことです。

带状疱疹の現状ですけれども、带状疱疹は、体の片側の一部にピリピリとした痛みが現れ、赤い発疹が出る病気で、大人の90%以上が罹患する可能性があるそうです。睡眠不足や過労などが引き金になり、特に50歳代から発症しやすくなります。厄介なのは、発疹が治まった後も2割の人に神経痛が残り、長い痛みが続くことがあるということです。また、带状疱疹は何度でもかかるので、大変だということです。

神崎町は、ワクチン接種の助成はどうなっていますか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 带状疱疹ワクチンの補助について、説明させていただきます、保健福祉課の奥山です。ちょっと不慣れなので、聞きづらいところがあるかと思いますが、よろしく願いします。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる病気です。多くの場合、子どものときに感染したときのウイルスが体内の脊髄神経、要するに背骨ですね、そこに残り、ストレスや疲労などで再度、再活発化し、带状疱疹を発症します。

成人の90%以上は、ウイルスが神経節に潜伏し、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。発症率は、70歳代がピークです。神経の走行に伴って、剣山で刺されたような強い疼痛を伴う赤い斑点とともに、水泡が帯状に発生します。また、口腔内や角膜、目ですね、に発生する場合もあります。神経の損傷により、3か月以上、症状が継続する場合もあります。

県内の助成状況はほぼ未実施で、千葉市、成田市、佐倉市、香取市、多古町、東庄でも助成制度を実施されていません。当町でも、流行状況を鑑み、判断していきたいと思えます。

患者数は、年間60万人と言われていまして、千人のうち4.5人に1人、これが年間ですので、単純に町で当てはめると、26名程度はいらっしゃるのではないかなと思われています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 助成状況を聞いたんですけれども。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） すみません、では説明します。

带状疱疹のワクチンには、生ワクチンと不活性化ワクチンの2種類があります。接種対象者は、両方とも50歳以上です。

生ワクチンの場合は、8,500円前後です。1回の接種でよく、発症予防効果は50%で、10年間効果が継続します。

もう一つ、もう一種類のワクチンは不活性化ワクチンで、これは2か月、間を置いて、2回の接種が必要となります。発症予防効果は97.2%で、8年後、長期予防効果は84.0%の報告があります。しかし、料金が少し高く、1回2万2,000円前後で、2回打つと4万4,000円程度かかることとなります。

補助のほうですが、9月8日現在、いすみ市では1回1万円の補助を行っているそうです。令和4年4月1日から令和5年3月31日までに注射を打った方に補助するということです。

鎌ヶ谷市の場合は、8月1日からで、1回目4,000円、2回目5,000円、810人分の予算を計上してあるということです。

町では助成制度は現在のところありませんが、先ほどお話ししましたように、流行状況を鑑み、判断をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 今言われたように、ワクチンは2種類あって、生ワクチンと不活性化ワクチンでは、不活性化ワクチンの効果が高いんですね。ただ、その代わり金額も高くて、1回2万数千円かかるわけで、それを2回やらなくちゃいけないということで、5万円近くなるわけですが、ただ、半額ほど助成してもらえれば、もう少し使いやすいものになると思うんですけど、それは無理なんではなかろうか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） やっぱり1回の料金が非常に高額ですので、今後の流行状況を見まして、補助のほうは検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） では、そのところは今後も検討していただきたいと思えます。

では3番目の、神崎駅のホーム内跨線橋にエレベーターをとということで、この駅利用者の困り事を聞いて要望します。

ふだん電車を利用していない人、また利用していても若い人には分かりにくいと思うんですが、高齢者の方々にお話を聞くと、口々に言われます。2番線に発着する電車に乗り降りする際は、30段以上もあるホーム内跨線橋を上り下りしなければなりません。若い人はさっさと行けるようですが、高齢者にはとても大変で、夏の暑い日などは倒れそうになるそうです。都市部ではエレベーターがついている駅も多く、路線によっては全部の駅についてところもあります。

そして、神崎駅の利用者は、ほとんどが神崎町民です。これは、JRの方に相談する必要もあるでしょうが、神崎町が費用を負担して、跨線橋にエレベーターを設置することはできないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 神崎駅のバリアフリーの関係のご質問でございますが、議員おっしゃったように、昼間の時間帯を中心に、跨線橋を越えた2番線から発着するという便が神崎駅にはございます。ちょっと調べてみたところ、上りのうち、1日23便あるんですが、そのうち8便が2番線から出ているという状況でございました。一方、下りも同じく23便については、全て1番線からの発着というような状況でございます。

高齢者の方が駅に限らず階段を利用するという事は、踏み外して転倒するリスクというのは常に伴っておりますので、手すりが設置されている状況でございますが、不安を感じるということはおっしゃるとおりなのかなと、そのように感じております。

その中で、町が負担というご意見なんですけれども、当然、町としましては、JRのほうが本来は企業としての社会的責任においてバリアフリー化を進めるものだというところなんです、町が負担する考えということなんですけれども、利用状況を精査し、費用対効果についても十分に検討し、慎重に判断するという必要があるというのはもちろんでございます。

現在、コロナ対策をはじめ教育、福祉、道路、インフラなど多岐にわたる財政負担に加え、さらに大きな負担増については、現時点では避けざるを得ないということで、現時点では難しいと考えております。

併せて、現在、JRの取組をちょっと確認したんですが、JRでは、国のほうでバリアフリー法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律というものがございまして、それによって、国が定めた基準に基づき、計画的な整備を進めておるということでございます。

その基準では、1日当たりの利用者数3,000人以上の全ての駅のバリアフリー化を

目標としておるといふこととごさいます。一方、神崎駅の乗車客数については、現在600人余りと、その基準からは遠く及ばないのかなといふのが現実とごさいます。その中ででも、町としましては、県内の市町村で構成される千葉県JR線複線化等促進期成同盟といふものがごさいますして、その活動の中で、3,000人以上の駅についての計画的な実施、さらには3,000人に満たない駅につきましても、実情に応じて設置を推進していただきたいといふ要望を、例年、重点要望として、地域の共通課題といふ位置づけで要望しているといふこととごさいます。

以上とごさいます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 佐原の駅は、香取市が全額費用を負担したと聞いております。神崎町は小さいので、ちょっと厳しいとは思うんですけども、できない理由を、町は町民が納得するようには説明してもらえませんか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） まず、佐原の駅とごさいますが、ちょっと香取市役所に確認したところ、佐原駅のエレベーターについては、JRのほうで全て整備しているといふこととごさいました。

といふことと、近隣を見ても、成田から下りについては、佐原駅と銚子駅以外は整備されていないといふ実状とごさいます。この問題については、地方全体の課題であるといふのがまず第一かなと思ひます。その上で、神崎町、当然、財源がたくさんあって、運用も含めて町が負担できるといふ状況であれば、その辺も検討の余地はあるんですけど、現在のところ、財政的なことを考えても、運用も含めて町が費用負担するといふのは、ちょっと難しい状況かなと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） できないことがあるのは仕方ないことだと思ひんですけども、それに対して要望している人たちに納得のいくような説明はできるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 繰り返しになりますが、財政上の負担、これは我々だけではなくて、将来世代にも関係するものですので、その辺は慎重に判断する必要とごさいますので、その辺を皆様には理解していただきたいとと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうすると、理解いただけるように、広報等で説明してもら

えるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 現時点では、広報によるこの記事については考えておりませんが、例えば県のホームページだったり、JRのホームページには、この辺の取組についてよく出ているかと思しますので、ぜひその辺、皆さんに見ていただけるように考えていきたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） できないことがあるのは仕方がないことだと思いますが、ただ、十分に説明を尽くすことが大事ですので、その点、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これで私の質問は終わりにいたします。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、5番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。議場の時計で15時、3時までの休憩といたします。

（午後2時38分）

---

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後3時00分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

安倍元総理が奈良県で参議院選挙の演説中に銃撃で亡くなられてから2か月がたち、9月27日には国葬の予定になっています。国民の6割が反対し、国会でも野党の多くが反対しています。政府は、閣議決定だけで決め、野党が国会を開いて審議するよう求めています。岸田政権は数の力で押し通しています。しかも、国民の税金を使って、当初の予算は2億5,000万でしたが、国民、野党からの追及で、警備または国賓として来日する外国人の宿泊など全部細かく計算したら、16億6,000万かかる予算になってしまっている。岸田総理は、その理由として、歴代の首相で最長の総理大臣を行ったと、6回の国政選挙で全て自民党が勝ったということです。

私は自民党党员ですが、今の世論を考えると、国総には反対です。そもそも銃弾で倒れたのは、今、問題になっている統一教会だと思います。自民党の国会議員のうち、170人以上が何らかの形で統一教会に関与しています。また、安倍政権は、長期にわたって政権を執りましたが、モリカケ問題や桜を見る会など、問題を起こしました。国民には明確な説明をせず、うやむやにしていまいました。政策では、大きく掲げた憲法改正、拉致問題の解決、北方領土など実現できませんでした。

このような状況を鑑みて、国葬は、今でも遅くない、自民党葬にすべきだ。イギリスのエリザベス女王の国葬とは大きな違いだと思います。この件に関しては、鈴木議員と同じです。初めて鈴木議員と考えが同じになりました。あまり余計なことをしてしゃべっていると、議長からイエローカードが出ますから、質問に入ります。

コロナウイルス第7波が猛威を振るっていますが、現在は感染者が減少ぎみですが、本町においてはもう大分、感染者が出たようです。現在、累計では何人か、第7波では何人か、死亡者がありましたか。

あとは自席で質問します。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染に伴う町内の感染者、陽性者数の累計数ですが、9月15日現在、昨日現在、528名となっております。

第7波以降の感染症については、集計がされておりませんので、お答えできません。

また、死亡者につきましても、県より報告が届いておりませんので、お答えすることができません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ついに500人突破しましたか。私が通告を出したときにはまだ500人にはならなかったですが。

今の課長の答弁で、毎日、新聞に載っている神崎町何名とか何名、県のほうからの把握ではなくて、これはどこから新聞社に発表するわけですか。神崎町が何名ですと新聞社、マスコミに連絡するわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

マスコミ等への公表は、県で行っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎町で感染しているのは、神崎町の保健福祉課は分からないわけですか、それでは。県のほうがそうやって把握しているわけですか。陽性と神崎町の住民になった場合、保健福祉課はそれは把握できないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、感染者につきましては、県でその数を集計しておりますので、町のほうでは町内の感染者数の数を独自で調べることはできません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国的にも大分、減少がしてきましたが、各県がこれは把握しているわけですか。まず陽性となったら、PCR、大体、病院で受けるわけですよ。それが、病院が、それとか感染者が県のほうへ報告するわけですか。そういうことになっているわけですか。どのような。それで、保健福祉課は何も分からないということですか。神崎町の住民が感染しても。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

感染者につきましては、医療機関から県のほうに直接その数が報告されて、県で集計しております。

町では、県からの情報伝達により、前日、何人の陽性者が出たというようなことを把握してございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 県といっても、この近辺では旧佐原にある保健所が香取郡の管内は管轄しているわけじゃないですか。病院で陽性となったら、病院から連絡、保健所のほうに行くんですか。保健所と保健福祉課は、コロナに関しては連絡は何もないわけですか。例えば今、あまりあれですが、発言席で死亡者は何人、神崎でありますからと言ったら、それも分からないというわけでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

医療機関から保健所等を経由して、県で集計しておりますので、その結果がまた県から町のほうに来るということでございます。保健所からは直接、町のほうに陽性者

数の人数等についての情報は伝達されておられません。県から直接、来ております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） おかしいな。実は私は施設でクラスターを出しちゃったんです。そのときには、保健所の指導でやったわけですが、保健所は町には必ず報告してくださいよ、町には必ず報告とあって、その感染した人が町に報告とあって大分厳しい指導を受けたんですが、個々で感染したのはもう全然分からなくて、次の日の新聞発表で保健福祉課は把握するだけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

確かに町内の介護施設から1件、クラスターが発生したというような連絡は受けてございます。その件は、感染者等から直接、陽性についての連絡を受けたケースとして、初めてのケースでございました。

それ以前、それ以後についても、今のところ感染者から直接、コロナに感染したというような報告は受けておられません。全て県のほうから頂いております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これに関しては分かりました。次に行きます。

これは国がそのようなことを、県と課長は言っていますが、行動制限をもうかけないということ。コロナであっても。ということで、だからこのように第7波が爆発的に感染したじゃないか、何でも3年ぶり、3年ぶりに夏祭りも花火大会もこの夏は全部やった。そのためにこんなに第7波で出ちゃったのかなと。毎日全国で20万人ずつ出ていたときもあったわけ。

これは、町としてももう行動制限をかけなくて、これは町長に聞いている。今後のイベントだけれども、行動宣言はかけないと。ただ、敬老大会は昨日の質問では中止だと言いましたが、今後の町のイベントには行動制限はかけない、もう3年前と同じようなことに戻すわけですか、町長。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

いわゆる法に基づいた行動制限、これは私どもがかけられるわけではございません。ただ、イベントを行う際に関しては、安全か安全でないか、あるいはやれる状況かどうかというのはそのときどきに判断をしながら、安全でない判断をすればやめるし、大丈夫だということであれば実行するというようなことで、その状況、あるいはイベントの内容等に応じてやっていきたいと思っています。

何より大事なことは、安全性かなと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 県のほうからは、指導はないわけですか。行動制限、もう撤廃してもいいよというのは。町長。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 法的な行動制限といいますよりも、協力要請ということがございまして、要するに皆さん、3密を避けてくださいよとか、それからワクチンを接種しましょうというような内容は来ています。ただ、何をしちゃ駄目とか、そういうような行動制限はありません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次は感染者の発表ですが、行動制限も緩くして、感染者の発表、全数把握をやめてということは、もう軽症でも、重症でない無症状の人は今度、数には入れないというわけですが、これはもう国、各自治体に任せると言っていますが、自治体でもこれは県単位なわけですか。町長でも。全数把握を定点把握にする。65歳以上の人、入院が必要、重症化リスクあり、治療薬や酸素投入を要する、妊婦、このあれですが、こういう人だけを陽性者と見て、ほかに陽性となった人は今後、発表しないというように国が言っています。各県の知事がばらばらな意見を言っていますが、町村ではこれはないわけですか。全数把握。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、県が把握するもので、市町村で全数把握についての定義づけをするものではございません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 千葉県の熊谷知事も、この全数把握を見直すというわけです。岸田総理も熊谷知事も林幹雄代議士も、みんなコロナにかかっちゃった。10日間、みんな休んでいる。これだけの人数が、毎日20万近く出ていたときには、大体の人がかかってしまって、最初の2年前にコロナにかかったとなれば差別扱いされたが、ああ、コロナかというので軽く見るようになった。

ただ、これもワクチンの効果があったと思いますが、昨日の質問で、4回目のワクチン接種をしても感染しちゃったということ。だから4回目の間には、オミクロンのB A. 5、B A. 1かな、それには効かなかったのかなという。それで、町長の昨日の提案理由で、追加議案にはオミクロンに効くといって、この5回目の接種は。だから

4回目のほうには効かなかったのか、大分感染した人がいます。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 寶田議員の質問にお答えします。

これまで日本では、B A. 2系統原因のウイルスが主流でしたが、第7波にB A. 5系統の検出割合が大多数を占めるようになりました。

このB A. 5というのは、オミクロンと考えてよろしいんですけども、ウイルスの特徴も、デルタ株が持っていたL452Rという特徴的な変異があり、肺で殖えやすいという特性があると東京大学、佐藤佳教授の説明です。また、東京大学医科学研究所では、B A. 5がB A. 2に比べて、ウイルスが18.3%殖えやすいということから、B A. 5が肺で増殖する危険性を指摘されています。また、潜伏期間も非常に短く、従来より35%も速く増加しています。

しかし、8月の臨床試験の結果、オミクロン株対応のワクチンの有効性については、ファイザーの中和抗体の働きが約1.56倍、モデルナに関しては1.75倍に上昇されています。このワクチンは、10月末から順次配布される予定です。日本では、9月14日に厚生労働省が正式に承認しました。

現在、オミクロン株ワクチン対応の接種の準備が進められていますが、高齢者や基礎疾患がある場合は、従来型のワクチン、このワクチンで4回目接種でも重症化を防ぐことができます。また、1・2回目を全く接種していない、若い方なんですけれども、従来型のワクチンでも、B A. 5に対して効果がありますので、まず従来型のワクチンを受けるように推奨されています。

厚生労働省では、新型コロナウイルスのオミクロン株対応のワクチン接種の詳細を決定しました。4回目接種の対象者で——3回打った方ですよ——まだ接種していない60歳以上、医療関係者、あとは2回以上注射をした12歳以上、モデルナの場合は18歳以上です。この1から3の方は、前回接種から5か月以上空けて、オミクロン対応のワクチンを接種することが進められていますが、決して従来型が効果がないというわけではないですので、まず1回、2回を打っていない方は、従来型のワクチンを接種していただきたい。そして基礎疾患ができていない方は、非常に中和抗体の働きがよくなるオミクロン株対応のワクチンのほうをぜひ接種していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 奥山主幹、よく調べてきてもらいました。廣瀬課長、奥山

主幹が今度、議場に來たら楽になったね。

そうしますと今、大体、全部はメモできないけども、5回目の接種をやれば、このオミクロン株のウイルスは効くというわけですか。それを確認します。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 今の寶田議員の質問にお答えします。

第5回のワクチンがほぼオミクロン株対応のワクチンとなっておりますので、効果はあると思いますが、第8波が年末にあるという専門家の意見もありますので、従来どおり手洗い、うがい、換気、それを今後も続けていくということが非常に大事になってくると思います。

特に冬場は窓の締切り、それから暖房器具を使いますので、春夏秋のようになかなか空気を入れ換えるということが非常に難しいです。それからインフルエンザの予防接種、これも今年はなるべく受けていただきたいということで、町のほうからも、来月の広報に、インフルエンザは従来でしたら1週間、2週間空けて打ってくださいということだったんですけれども、今年からは同時接種、またはオミクロン株を接種した翌日にインフルエンザのワクチンを打ってもよろしいというふうに厚生労働省のほうは今、判断しておりますので、機会がありましたら、10月1日から高齢者、それから18歳以下の若い方の町の2,000円の補助ということで周知がされると思いますので、ぜひ機会を見つけて、オミクロン株の接種、それからインフルエンザの予防接種、両方をやっていただければと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まだ12月に第8波が来るといような専門家の話を今、奥山主幹にしてもらいましたが、私は8月8日に4回目を接種したわけ。そうすると、5か月だとすると、1月になっちゃうわけですよ。その間にはまたオミクロンの第8波が来るわけですが、これは5か月前倒しで接種はできないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 寶田議員のご質問にお答えします。

今、厚生労働省のほうで検討しております。諸外国では3か月のインターバルで注射をするということが可能で、実際、副反応もほとんど出ていないということです。まだ日時ははっきり分かりませんが、5か月の間隔をちょっと前倒しまして、3か月、ですから寶田議員の場合は8月に接種なさったということなので、11月末か12月には接種できるような体制が整うと思いますので、そのときはぜひ接種に来てい

ただくようお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 勉強になりました。大分、今日の質問で。

コロナに関しては、あと、これはあれですが、役場からは発表はできないわけですが、役場でも、結構もう私の施設でも入居者も中で働いているヘルパーも大分、出ちゃったんですが、濃厚接触とって、そこまでやられると、うちなんかはもう事業できなくなっちゃうと言ったけども、濃厚接触に関しては、そんなにうるさくなくなっただでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 寶田議員のご質問にお答えします。

従来ですと、濃厚接触者の場合は、陽性者の発症日を0日として、5日間、6日目に解除するというふうになっておりましたが、現在、新型コロナの簡易検査を行って、それで異常がない、こういうテストのキットなんですけど、そこで異常がなければ、3日目から出勤していいというふうに厚生労働省のほうで言うておりますので、非常にそこは柔軟に対応していっているとは思いますが。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2年半、世界中がコロナに振り回されましたが、今ここへきて、コロナに関しては世界保健機構、WHOがパンデミックは終わり、もうコロナと共生、ウィズコロナ、これ、ちょっと間違っているかもわからない、私。そういうことで、コロナに関してはこの2年半、苦しめられましたが、大分緩和されたみたいです。

議会も2年半、懇親会ができませんでしたが、今日はやるみたいで、この暮れには旅行も計画しているようなあれです。みんな3年ぶりですからね。これでコロナに関して終わります。

町長念願だったマラソン大会も、大盛況に終わりました。これも2年間できなかったのかな。それで決算状況は、6月の定例議会である程度概要は聞きましたが、結果的には1,700万かかっています。去年の500万、今年の当初の500万も使い果たして、もう今回はこの定例議会で補正で670万かな。

それで、これは金田課長なんだけど、マラソン大会についてですが、決算1,700万というより一千六百何万だけれども、内訳をちょっと申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。決算の内訳ということで、では申し上げます。

まず、商品代、約125万円です。それから報償費なんですが、これは……。

（「1,700万だから大きいのでいい。全部じゃなくていいです」と呼ぶ者の声あり）  
大きいので、分かりました。大きいところだと、委託料、これが1,100万円ですね。内容といたしましては、まず時間の計測、それから会場の運営、警備とかそういったところですね。それからあと備品のレンタル、こういったものの合計で約1,100万円です。

あとは、消耗品費、これが164万円。あとは印刷製本費としまして、チラシ、ポスター、プログラムを印刷しましたが、これが87万円といったところが大きいところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大きいところで、委託料が一番あれでしょうが、歳入、これは歳出だけれども、歳入で500万、500万と、あとは700万、どのように調達したんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず参加費、こちらが563万円でございます。それから協賛金、これが63万円です。それから繰越金、こちらが78万円。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これで約、700にはならないけども、実際には町の会計から幾ら出たんですか、そうすると。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず補助金、これが令和2年度500万円、それから令和3年度分の500万円ですね。（「それは分かる」と呼ぶ者の声あり）あとこの繰越金。（「78万」と呼ぶ者の声あり）はい。こちらが第1回大会の残額ですね。500万円のうちの使った残りということになります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町の一般会計からは、1,078万が支出だということです。

職員は全員、出たというわけですが、職員の日当、日割りでやったのか、それともボランティアでやったのか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

職員につきましては、代休の扱いということで対応いたしました。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 代休というのは、結果的には振替休日でも何でもなくて、手当としては出ないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

手当は出ません。あくまでも休みを取るということでございます。（「あ、休みを取るというわけ。はい、分かりました」と呼ぶ者の声あり）

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 結構、町長、大盛況に終わっていましたが、お金かかりますね。これ、最近になってですよ、ここ10年間くらいですが、どの地方自治体でもマラソン大会、マラソン大会とやってやっています。町長の開会式の挨拶では、北は北海道から、あと北陸のほうまで1,500人ですか、参加。金田課長、座ったままでいいから、1,500人でいいんですよ。参加者。

町の町民は、選手としては100人ぐらい。確かに町をPRするには日本全国から選手が来てもらえるというわけですが、これ、また横に振っちゃうかもわからないけど、議長、注意するなら注意してもいいけども、酒蔵まつりで、68ページだけども、これ全部読めないけども、これは酒蔵まつり担当者には……、議長、俺のこと注意するなら俺はやめるからね。酒蔵まつりは幾らかかっているのか、見方がちょっとできないので。68ページにある。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えいたします。

ちょっと手元に資料ございませんけれども、400万、そこまで行かないですね、二百……。 （「68ページだよ。全部それは分からない」と呼ぶ者の声あり） そうですね。

実行委員会補助金で160万で、その他を合わせて300万はかかっていないかなと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私もこれ見たけど、300万か400万かなと思ったんです。それで、町民運動会は今年で終わりだけでも、100万弱、70万くらいですが、これは町長の考えですが、酒蔵まつりとマラソン大会、2大イベントとしてこれを育てていきたい。確かにお隣、佐原でも小江戸マラソンをやっています。ここ2年間はできなかったでしょうが、今年の暮れはやると思います。多分、香取市は参加者も多い、数も多いから、神崎で1,000万かかっていたら、香取市も1億はかかっていると思います。参加人数も相当です。

町長が走っているところを、私は佐原ライオンズで交通整理で、小野川沿いでしたとき、課長の頃は町長、一生懸命駆けていました。町長はフルマラソンにも出たことがあるというあれで、町長が好きだからこれ、マラソン大会を始めたのかなという、まずまちおこしのためにこれ……、酒蔵まつりは300万で5万人来るということですが、ちょっとお金がかかっているんじゃないかなと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

経費がかかっているのではないかというようなお話でございますけれども、特に第1回目につきましては、誰もやったことがないということの中で、その準備にお金がかかっているわけでございます。特に備品だったり、初めて買うものもありますし、それから委託にするにしても、どこへどうやって、どの辺の範囲まで、あるいはどの辺の人数を置いたらいいのかなというようなこともなかなか見えてこない中で、やはり安全だとか、滞りないようにというようなことの中でかかっているのかなと思います。

酒蔵まつりとの比較でございますけれども、酒蔵まつりそのものは民間でやっているわけです。実態の中はですね。それに町が協賛して、大きな酒蔵まつりとしているわけでございます。町が全面的に酒蔵祭りのその中身まで全部やっているわけではございませんので、そういった違いもあろうかなとは思っています。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2大イベントとするわけですが、町長、一概には比べには  
ならないとは思いますが、金田課長、1,700万、今年はかかったけれども、この補正  
で670万だけでも、今度、当初でもあれですが、今年ほどはかからないよと全協か何  
かのあれですが、1,000万円以内に収まりますか。1,000万くらいまたかかるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

その見込みで考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） マラソンに関しては終わりにします。

次に、ヘリコプター防除。まちづくり厚生委員会でも、石橋課長からの説明があり  
ましたが、今年は去年よりはコシヒカリの一等が1万700円ですが、米が安い。幾ら  
かでもコストを下げたいということですが、このヘリ防、10アール当たり2,800円で、  
散布面積が265ヘクタール。

まずこの2,800円に対しては、高いんじゃないかというのは、これ、どうですか。

それと、二百何ヘクタールのが、毎年これ、減っているんじゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。  
す。

まず、2,800円という金額設定が高いのかというようなお話のところでありますけ  
れども、散布料金ですけれども、10アール当たり2,800円に設定しておりますけれど、  
内訳として、ヘリコプターのチャーター料、こちらが1,760円、薬剤代金が1,046円。  
これはいずれも10アール当たりです。合計しますと、2,806円という金額になります。  
あえて言いますと、原価で実施しているような状況というようなことです。

なおですけれども、水稻共済加入者の方につきましては、共済組合さんから10ア  
ール当たり300円の助成がありますので、そちらにつきましては、実質2,500円というよ  
うな考え方になろうかとは思いますが。

もう一点、散布面積のほうが減っているのではないかというようなご質問をいただ  
きました。以前、本当に有人ヘリコプターから無人ヘリコプターに切り替わった頃、  
平成15年当時の頃でしょうか、500町歩を超える面積の散布がありました。それで、  
先ほど寶田議員のほうから260町歩、260ヘクタールのお話、それが昨年で、今年  
は224ヘクタールということで、いつときと比べますと本当に激減した状態です。

農薬を使わない農法であるとか、また、法人さんではドローンを持っていたり、ま

た、飼料用米の面積というのが増えてきております。そちらの結果、散布面積が減っているのではないのかなと思われまます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 薬代とヘリ代で、これで2,800円になっちゃっているわけです。今の説明では。実行組合長に手当だとか、あとは役場の職員も出る、JAの職員も出ている、農済の職員も出ている。この職員の手当はボランティアでやっているわけですか。だから全部ヘリと薬だけで2,800円ですということですが。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

職員の手当等につきまして、各団体、まちまちの業者さん、共済さんということで、それについては一般会計といいますか、職員の手当に基づいて、時間外手当を支出しているような状態ではありますけれども、それとは別に、先ほど実行組合長さんの手当というようなお話もございました。

運営費用としましては、農協さんと共済さんのほうから助成金を頂いております。そちらの中で、割と細々と運営を継続させていただいているような状況です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最初、これ、私が通告書を出したとき、2,800円、高いではないかと言ったけれども、調べたら香取市も同等、ぴったりじゃないけども、大体同じような値段だというわけです。あと大栄にあるしんしんでもこれを請け負いますと言ったんだけども、値段が2,800円になっていました。

ただ、石橋課長、薬もある、いもちと大体カメムシでしょう。だけど佐原の業者で、1,600円でやるというのが出てきているんです。それで神崎では特に私の地区で、私の地区では2軒しか、あとほかの営農組合だとか、ほかの地区から来ていて、もともとの人は私ともう一人だけだけども、今年は私は実行組合長で、何だ、やらないのかと言ったら、いや、町が2,800円出すと。俺は1,600円でできると。

それで、これは一般質問、提出してから、どうなら1,600円だというのは聞きに行きました。そうしたら、佐原の業者だという。ドローンでやる。それで、その薬の内容はカメムシかいもちかと言ったら、大体同じだべやと。調べればもっと調べてやるよと言ったけれども、ただ、適期にできるのは、これ、早生と2回に来てやっていた

というわけ。早生と、どうしてもコシヒカリは出穂が違うから、それを町の植防は一気にこれをやっちゃうから、今年辺りはカメムシもいもちももう出なかったんだけど、それを適期にやるのがメリットがある。それと1,600円だよと言う。

それで、ある程度これが面積が減っている人、あと飼料米をやっている人はかけないですよ。それで、いくらでも米が安いんだから、コストを下げる……、飼料、肥やし、昨日、椿議員がやっていたけれども、高いんじゃないかと、来年の春は手に入らないので、農協に入ってこないかなとって、そういうのもありますが、だんだん、だんだん厳しいなとは思いますが、今の私の考えで、1,600円、そういう情報が入っているか。

それで、郡営農組合に聞いたら、郡営農組合も、近所の人から営農組合に入っていない人から頼まれる。もっと安くはできるんだけど、町が設定した2,800円でもらっているという、ただ、コシヒカリと早生が別個にできるという、そのような情報が入ってきましたので、佐原の業者、この1,600円でやるというの、これが西部田のほうから大分こっち側へ来ているんですね。そういう情報は入っていますか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

佐原の業者さんで1,600円でやる業者さんがあるけれども、いかがなものかというようなご質問でよろしいでしょうか。はい。

1,600円というと、大分金額は安いのかなと思います。今、ラジコンヘリコプターで神崎町、全部散布しておりますけれども、いもち、紋枯、ウンカ、カメムシといった防除を行っています。実は紋枯病まで全部含めたような形で薬を散布しているところところが意外と少なくなってきていて、いってみますと、神崎町でまいている農薬散布については、スペック的にはフルスペックのような状態なのかなとは思いますが。

1,600円といいますと、恐らく薬剤の成分としては、もうちょっと違うのかなとは考えられるんですけども、農家さんにも時々、私申し上げるんですけど、ヘリ防除って、皆さんが防除を行う上での防除手段の一つというような考え方ではあるかと思えます。地区によっては、本当に田んぼの中に入って、ご自身でスタークルの粒剤をまいたりというような防除をやられる方もいらっしゃいます。防除の一つとしてお考えいただいてということで、他の手法があるということであれば、そちらでご利用いただくというのも何ら差し支えないことかなとは思いますが、ただ共同防除として、いつときに大きな面積をまくことによって、密度を減らすというような効果が

ありますので、ヘリ防自体の効果というのは、病害虫の防除において一定の効果はあるのかなとは思いますが。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 答弁はそれでいいですが、この1,600円でやる、私はその業者の名前を聞いたんですが、やっぱり薬が違うんじゃないかなというのが第一。

それと、うちのその1,600円でやったという人は、カメムシも、問題はカメムシが問題ですから、イモチなんかそんなに今は出ないんだけど、今年は天候の具合もあって、カメムシも3年前はひどかったけれども、出なかったよと。1,600円だから安くよかったのという話ですが、ちょっとその業者も名前は聞いているけれども、米の収穫業者で、米を持ってきてもらうという、そういうひもつきがあったのかなかと言ったら、そういうこともないよ、これだけでやってもらっているというわけで、ただ、私の場合には、3町2反やっていて、1町7反が飼料米。けれども全作、3町2反かけている。

といいながら、来年はコストを安くしようと思って、飼料米はかけない。この1,600円のほうで食糧米はやるといっても、やっぱり立場上、私はできないかなと思って、またお願いしますから。

次に行きます。社会福祉協議会。社会福祉協議会が使用しているデイルームの空調設備を直している。今直しているのかな、もう終わったのかな。当初予算で935万、計上している。これは町が全部負担するわけですか。これから聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、全額町負担になります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 建物の修理やいろんなものを新しくするのは、オーナーが持つのが当たり前。ただそれは家賃を取っているからですよ。家賃は取っているわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

使用料は取ってございません。光熱水費、こちら、実際にかかっている光熱費、こちらを実費で頂いているところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 光熱費を聞こうと思ったから、光熱費は収入で入っています。でも家賃を取っていないくて、オーナーのほうで何か空調を直す。いろんな壊れたのも全部、直すわけです。これはねどうかと思うんだけど、家賃をもらってれば当然だけれども、それは契約の中に入っているわけですか。光熱費だけでもらうのは。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答え申し上げます。

保健福祉館の管理に関する条例というのがございまして、そちらに保健福祉館、社会福祉協議会との間で、使用貸借契約、こちらを結んで貸借を行うということになっております。その使用貸借の契約の中には、施設の改修とかそういったものについての負担等の記載はございません。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、今回、空調を直したのは、そういう記載はないというんだけど、町が全額持ちやったでしょう。それはどういうことなのかな。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

記載がないというところですので、町が当然、負担となるという解釈でございます。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そういう契約がないから、町が持つのが当たり前と。それで、これから古くなった場合に、中のいろんなのが壊れてきたら、全部それは町が持つことになるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

施設、建物につきましては、こちらが全部、修理、改修等を行うということでございます。備品等につきましては、社会福祉協議会で負担をしていただくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この空調に関してはそれで分かりました。

家賃も取っていないので、空調、町が直すのかなというのはちょっと疑問なんだけれども、ではこれは次に行きます。

社会福祉協議会には、町から2,000万の補助金が出ていますよね。ああ、これは、社協の質問は社協の人がいなきゃできないのかな。保健福祉課もできないわけですか。社会福祉協議会についての質問。

まあ、いいや。取りあえず質問する。これは何回も社協に関しては言っているわけですが、町から2,000万の補助金を出している。だとか、あとはわくわくも町が、ちょっと金額はあれですが、それも社協がやっていて、今度、学童も社協がやっている。学童にも770万。

これは社協がそれだけやっているんだらうけども、この社会福祉協議会、どうしてもそこが、もうじきまた10月くらいになると、町全体に寄附を募る。今日の議会の始まる前に、社協の決算書が出ていた。これは配付のみ。昨日の道の駅の説明も、全部何かを持っていて、またこうだよという質問が鈴木さんからあったみたいですが、社協に関しても、配付のみでなくて、社協の……、全協に道の駅では石橋さんが決算状況を皆さんに報告した。配付のみでなくて、もうこれは議会の全員協議会には決算状況説明に来るのが私は当たり前だと思いますが、社協の人はここにいないから、これは答弁できないかな。社会福祉協議会は、保健福祉課でも管轄外か。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

若干、道の駅の指定管理、そして社会福祉協議会の町からの補助金の内容については、違うものがあるのかなと考えております。道の駅につきましては、株式会社ということで、その大半を町のほうで出資しているというような条件もございますので、その辺りに鑑みて、常任委員会等で説明がなされたのかなと考えております。一方、町社会福祉協議会は、独立した社会福祉法人ということで、その事業者に対して、町のほうから補助金を交付しているというような状況でございます。

ご質問の、常任委員会等で説明がなされるべきというようなことにつきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私としてみれば、指定管理は、社会福祉協議会も発酵の里こうぎきですか、それは同じ考えだと思いますが、これは指定管理者にするのには、何と言っていたっけ、忘れちゃったけど、オリエンテーションとか何とかやったわけでしょう。そして候補者が何人もあって。だから私は同じ考えだと、同じように指定

管理だと思いますが、廣瀬課長はそういう感覚はないですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

寶田議員おっしゃる2,000万の補助金については、社会福祉協議会本体に対する補助金ということでございます。

また、指定管理ということでお尋ねがありましたが、これはわくわく西の城の設置管理運営についての指定管理料ということで、その施設の運営に対する費用と考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎町社会福祉協議会、令和3年度収支決算書、これはそれもこれも一緒の決算書でしょう。だから別個に考えるというわけじゃなくて。

それでこれの、私の場合にはよく説明がなければこの決算書の見方はできないけれども、デイルームにはただで貸していて、あれだけのデイをやっているだけで相当の利益が出ているわけですよ。だからそれもこれも全部これに入っているでしょう。わくわくも。分からないですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 詳細の部分まで把握してございませんので、お答えできません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 多分、「議会だより」か何かにはこの一般質問、出ると思いますが、課長、すぐ仕事が保健福祉課は左と右ですから、こういうのが議会で出ましたよというようなのを代表者にお話ししておいてください。社協のほうはこれで終わり。

ふれあいプラザの賃貸ですが、これは貸すのにいろんな条件があって、こういうのには貸せない、こういうのには貸す。それで賃料幾らでやっているわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、神崎ふれあいプラザ設置に関する条例というものがございまして、こちらに町民の生活・文化の向上、社会教育の振興、それから健康づくりのための保健衛生事業、それから福祉の増進などに当たる事業といったものであれば、町内外の個人、また法人を問わず、どなたにでもお貸しできるといった内容でございます。

それで、貸出し料、料金につきましては、非常に細かく分かれておりまして、具体

的な施設等について言っただけならば、個別にお答えはできますけれども、取りあえず以上にさせていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町外の人にも貸すことはできるわけですか。

それと、あとは細かくいろいろなあれがあるんだろうけども、中には断られたというのもあるから、いろんな項目があるわけでしょう。その辺は、町外は駄目なのか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答え申し上げます。

条例に掲げられている事業であれば、町内外、法人、個人関係なくお貸しできます。以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 駄目だという理由のものは。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

1つ目としまして、公の秩序を乱すおそれのあるもの、それから、政治に関わる活動、政党とか、それから選挙活動、そういったものに関わる活動ですね。それから、特定の宗教・宗派を支持する活動と認められる場合、こちらにつきましては、お貸しすることはできません。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、3つやったけれども、これが当てはまるのかなと思いますが、私のせがれの友達で、自動車の工具を展示するのをやりたいからというわけで、これは他の町村だったんだけど、貸してくださいと言ったら、その借りに来た人は神崎の人ですが、主催は成田の人だったんだけど、成田の文化会館なら借りられたのに、何で神崎はふれあいプラザを貸し出さないのかなというので、自動車の工具を展示するということですが、それはこの3つの中に入っているんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

管理運営に関する規則というのがございまして、そちらの中に、物品を販売することも禁止するという条項がございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 商売では、売るといふことのものは駄目だということですね。はい。これは大した問題じゃないから、これで終わりにします。

次に、プール。神崎中が一番先にプールはできたんです。私が中学1年のとき。昭和39年。それで神崎小、米小が一番後だったんですが、今、神崎中のプールは使っていない……、米小はまだ使っているのはすぐ近くだから分かるけども、使用状況。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

現在、プラザ敷地内、こちらにプールがございます。こちらは神崎小学校、それから、米沢小学校につきましては今、議員もおっしゃいましたけれども、米沢小学校はプールを使用しております。それから、神崎中学校にあるプール、こちらは今、施設の老朽化で、使っておりません。中学校の授業につきましては、プラザにあるプールを使用しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まず、神崎小と神崎中が交互に使っていて、夏の一番ピークときにはそれでうまくいくわけですか。2つあったプールを、今は少子高齢化で子どもが少ないからあれだろうけども、2つあったのを1つで使っている。だからそれで間に合っているのか。

それと、神崎中のプールは、これはどのように考えているのか。これは町長かな、最終的には壊すのかな。もう何年も使っていないというわけですが。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

小学校と中学校でプラザのプールを併用して使っているというところでございますけど、特に授業に障害等はございません。

それから、中学校のプールなんですけれども、現在、単なる水たまりとなってしまうので、今後どうするかというところなんですけど、現在はまだどうするかというところまでは……。 （「何」と呼ぶ者の声あり） 現在、先どうするかというところまでは考えてございません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もう何年使っていないんだ。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 恐らく平成18年、19年ぐらいから使っていないということ  
でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 15年使っていないとしたら、これ、ただ水ためだけで、町  
長の考えを聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） では、お答えいたします。

プールにつきましては、15年使っていないということであれば、当然いずれは壊さ  
ざるを得ないんだろうと思いますけど、恐らくお金が相当かかるということも聞いて  
おりますので、その辺の資金状況も考えながら、検討していきたいなと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれ壊すほかないということですが、予算の問題だとい  
うことですね。

私、テレビでちょっと見たんだけど、どこだかちょっと分かりませんが、今スイミ  
ング、民間でやっているスイミングに何だか送迎もしてもらうから、どこかの学校で  
すが、自分でプールを持たなくて、そういうところもあるわけです。私は確かにテレ  
ビで見ていて、どこのあれだかは分かりませんが、そういうことは金田課長、聞いて  
いませんか。スイミングスクール。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

茂原市でプールの利用状況というアンケートを取ってございまして、こちらによりま  
すと、県内の53団体に対して調査を行って、43団体から回答を得ているということ  
でございます。

その結果によりまして、小学校では、643校中54校、割合にしまして8.4%、それか  
ら中学校におきましては、308校中10校、3.2%、こちらが民間のプールを利用してい  
るということでございます。割合としては、非常に低いのかなと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 若干、それ、利用しているのはあるということは分かりま  
した。

そうした場合には、指導するインストラクターは、そのスイミングのあれを使って

いるのかな。それとも体育の担当の人が行っているのか、それはいいや。いるだろうけれども、ある程度のインストラクターがいれば、昨日、私が話をしましたが、名選手に名コーチありというあれですが、スイミングに行けば、水泳なんかでも県大会…、今、中学校には、じゃあ、水泳部はあるわけか。それを聞きます。中学校の水泳部。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

中学校には水泳部はございません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私が中学1年のときに、中学校にプールができて、私の同級生では県大会に行った人もいます。それからどんどん、どんどんいます。傍聴にいる人も県大会へ行ったというお話ですが、今、水泳部がなくなっちゃっているわけですか。寂しいものですね。

それをスイミングのほうへ行けば、インストラクターがいれば、いいコーチがあれば、神崎中の生徒も県大会に行けるようになるんじゃないかなと思いますが、水泳部がなくなっていてはしょうがないですが、これはこれでいいです。

町道3路線、1年間のうちで2回くらいの一般質問、4回のあれで2回くらいは町道3路線を聞いています。

なかなか進みませんね。工事は一センチも先に出ていません。状況を取りあえず聞きます。3路線の状況。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 町道主要3路線の進捗状況ということでございます。

まず、町道成田神崎線の状況でございます。前年から引き続いて用地買収を行っております。その未買収地の中で、家屋移転が必要な案件がございます。その用地について、昨年、今年と道路用地の地権者の方と移転先の地権者の方それぞれと交渉を進めておるといって状況でございます。併せて、植房農村館の移転先の代替地を提供していただける方との用地交渉を行っております。

進捗については、昨年度については用地の買収までには至っていないというところが実状でございます。ただ、工事につきましては、立野地先側の造成工事、切土工事等を昨年度、行っておりまして、本年度も切土及び盛土の工事も今年は予定している

んですが、約140メートルの工事を今後、発注する予定で動いております。

また、流末の排水整備工事を約356メートルの予定と、あと埋蔵文化財の確認調査が必要な箇所がございます。そちらを2か所ほど実施する予定でございまして、現在、発注に向けて設計書の作成をしているというところでございます。

用地の取得率ですが、前回お答えした内容と変わらないんですが、85%という状況になっております。

町道毛成堀籠線につきましても、昨年度、今年と用地買収を中心に実施しております。現時点で16名、28筆、808平米のご協力をいただいております。全体としましては、55%の用地の取得率となっております。こちらについては、今年度も引き続き用地交渉を進めてまいります。

続いて、神宿松崎線の状況でございますが、こちらも用地買収を実施しております。現在14名、29筆、面積は3,676平米のご協力をいただいております。全体で用地の取得率は73%となっております。こちらも引き続き用地交渉を進めてまいります。本年度、一部工事の着手を予定しております。今現在、端数段になっている部分の路床の盛土工を約120メートル、あと集落の南側の道路の水路工を118メートルなど、一部本工事に着手する予定でございまして、これも現在、発注に向けての設計書の作成を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 成田神崎線からいきます。一センチも進まないと言ったのは失礼でした。140メートルも今年は工事に入れるようですが、取りあえずこの3つ、令和4年度の計画どおりには進んでいるわけですか。取りあえず3路線。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） まず、成田神崎線につきましては、大事業としまして、農村館の移転がございます。今そちらの移転先の代替地が用地買収できておりませんので、今そちらのほうをしっかりと進めるという状況ですので、用地の買収については、そこが一番、今難しいところかなと、正念場だと考えております。工事のほうは、予算の確保ができておりますので、できる限り進めてまいりたいと考えております。

毛成堀籠線につきましては、こちらも昨年度、大分ご協力いただいております。本年度も、相続の関係で数名、まだ協議が整っていない方、おるんですが、比較的皆さん、ご協力いただけるということで、そういう方向で進んでおりますので、こち

らも協力いただける方は本年度中に用地の取得を進めたいと思っております。

神宿松崎線につきましても、相続の問題や一部権利関係、権利の設定で課題のある用地というの存在するんですが、こちらも全体的には協力いただけるというようなご意向をいただいておりますので、できる限りこちらのほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、3路線を一緒に聞いちゃったんですが、まず成田神崎線で、農村館の消防庫、あと民家もう一軒、これは令和4年度中の移転はできませんか。見通し。

それと、成田のほうから来る場合には、もう成田は予算があるから工事はできるというわけだけれども、成田市のほう、名木のほうから来るものは、もう工事は進んでいるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 農村館につきましては、用地のほうは本年度中、もちろん本年度中を目指して交渉を進めておりますので、ご協力いただけるという話になりましたら、農村館の設計自体は、建物の設計自体はもう済んでいますので、発注に向けて動けるかなと。場合によっては繰越明許も視野に入れて、発注できればと考えております。

成田市の状況でございますが、令和元年度から切土工事ということで造成を行っておりまして、現在、140メートル程度、切土工が完了しているという状況でございます。

本年度の予定としましては、その先、110メートルの予算があるということで、これができれば、全体で250メートルの造成が完了するというところで、成田地先としましては、令和4年度、予定どおり進めば、その時点では残り100メートルの造成をすれば境界までつながるという予定になっております。こちらにつきましては、もし成田市のほうで進めていただいて、舗装する前に、例えばそれを神崎町の工事の進入路にも活用可能なのかなということで、その辺の協力も今いただけるようお願いしているというところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、植房の道路といっても成田神崎線ですが、植房の

道路も先が見えてきましたね。これは来年度、じゃあ、成田からのほうはもう全部仕上がる。

それと、繰越明許でも農村館に関してはやるというわけだから、令和5年度には農村館移転、消防庫移転、民家の移転は見通しをつけるということですね。繰越しでもやるというんだから。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 先ほど申し上げましたとおり、用地の取得が大前提でございますので、そちらにまずは全力を傾けたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 植房の議員、ここには2人いますが、見通しついてきましたよ。田島のほうから行くところで140メートル、これは今年度中にできて、成田のほうから250メートル、現実的にもう工事に入ってきますから、長く待っていましたが、いくらか見通しができてきました。

毛成堀籠線ですが、これはまだ工事には入れないでしょうが、毛成橋がもう老朽化しちゃっていて、はっきり言ってこれは急がなければ……。毛成橋を架け替えるために、成田堀籠線とこうなっているわけで、拡幅して大きくするというわけでやったんだけど、この毛成橋が今、秋のあれで、まず毛成の人も、川向こうに堀籠の地先……。毛成地先だというけれども、向こうに田んぼがある人が大分あるわけで、コンバインを乗せてコンバインを引っ張る車があるわけなんです。それとかレッカー車で運ぶ人もいますが、あそこ、おっかなくて、コンバインは重さが相当あるから、みんな柴田のほうを回って行くというわけ。春先には、ドライブハローが今、相当大きくなっていて、みんな結局、柴田のほうを迂回して行くというわけですが、老朽化が来ているので、場合によっちゃ、あそこは2トン車も通っていますが、4トンも通っちゃう人もいるかもしれないけども、問題は毛成堀籠線だけでも、毛成橋の架け替えの見通し。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 毛成堀籠線につきましては、やはりまだ用地の購入が全て終わっていないという状況でございます。本年度、目標としましては、8割程度の買収は済ませたいと思っております。

その後、毛成橋の工事をするための重機等が入る道路が必要になりますので、まずは購入できた用地について、道路の拡幅をまず実施する必要があると考えています。そうでないと、重機、工事のほうに入れられないという予定ですので、道路の拡幅を済ま

せて、橋梁工事、期間的には1年半程度かかるのかなと。

先ほど耕作の話も出ましたので、そちらにご迷惑かけないように、秋、稲刈り終わりに始めて、翌々年の春ぐらい、1年間はちょっとご迷惑をかける形になるのかなと思っております。

あと橋梁の工事には、川がございまして、6月から10月の出水期というのは工事ができないという事情もございまして、その辺、慎重によく考えながら工事を進めてまいりたいと思っております。その後に、それが済んだ後に道路の舗装がもう一年かかるのかなということで、期間的には3年半から4年以上かかるのかなと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 道路を先にして、橋に工事着手したら1年半かかる。これは5年以上、毛成橋は無理かなというあれですが、いずれにしろ、これも植房の道路は先がいくらか見えたけども、毛成はまだまだ相続の問題だとか何とかがあつて、土地購入に問題があるから、先が見えませんか。

あと、松崎の場合には、120メートルの今年は工事に入るというわけですが、土地改良は計画どおり、土地改良もあれは併用して道路をやるわけですが、土地改良は計画どおり進んでいるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えいたします。

土地改良につきましては、採択になりました、あと圏央道の道の駅のランプの用地買収ということで、国土交通省の用地買収が入りました。そちらによって現在、計画変更を進めているような状況です。ですので、当初の予定よりは少し面工事につきましては遅れていくような予定になろうかと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 土地改良が計画より遅れるとしたら、道路の開通もそれに伴って遅れるわけでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） おっしゃるとおり、土地改良の面工事に歩調を合わせて、こちらの道路の工事も実施する必要がございまして、それに合わせるという形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町道3路線もなかなか計画どおりはいかないような感じがしますが、今ちょうど上半期が終わり、今度、下半期に入りますが、3月には、これはよく町道3路線、減額補正というのかな、三角で、せっかくの予算、当初で取ったものを返すようなことは、今年はないわけですか。これで終わりにしますが。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 何分、用地購入費というのが主な事業になっておって、当然、相手がおるということで、私のほうから確約というのにはできませんが、もちろん今、そちらの用地買収につきましては全力でやっておりますので、なるべく頂いた予算を落とさないということを心がけて、今後も用地買収を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 時間、ちょうどいいね。これで終わりにします。

3年ぶりの懇親会がこれから待っていますから、密を避けて、大声を出さないようにして、3年ぶりに楽しみましょう。

以上で一般質問を終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 先ほど寶田議員の発酵マラソンに関するご質問で、1つ申し上げ忘れてたことがございまして、一応申し上げておきたいと思えます。

ランネットという、インターネット上にランナー向けのポータルサイトがございまして、そちらに実際に大会に出場して、選手の評価が集計されておまして、それを公開しております。ランクづけして公開しているんです。それで、今日現在の評価のランキングなんですけれども、今まで開催された大会が、ハーフマラソンですけども、208大会、208の大会が開催されております。それで現在、ランキング、10位を保っております。10位です。

それで、非常に知名度も上がってきているというところで、第2回に向けて、温かい目で見守っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国で208のマラソン大会が各市町村でやっていて、佐原

の小江戸マラソンも富里のスイカマラソンも入れて208あって、それで神崎の発酵マラソンは、ランクづけで10位だということですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） ハーフマラソンに限った集計でございますけれども、全国で行われた大会が208でございました。その中で10位ということでございます。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 208あって、町長、10位だとしたら、1,000万ぐらい大したことないかなと、そんなあれかな。まあ、頑張ってくださいよ。終わり。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、令和4年第3回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時27分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員